

令和 7 年度
第 2 回海老名市総合教育会議

令和7年度第2回総合教育会議議事録

1	日付	令和7年8月3日（日）			
2	場所	つちのこ保育園			
3	出席者	市長 教育委員 教育委員	内野 優 藤吉 ひとみ 海野 望	教育長 教育委員 教育委員	伊藤 文康 濱田 望 武井 哲也
4	事務局	教育部長 教育部教育支援担当部長兼教育支援担当次長事務取扱兼教育支援課長事務取扱 教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼教育支援センター所長	江下 裕隆 麻生 仁 小薗 洋	教育部次長 教育部参事兼教育總務課長 教育部参事兼教育總務課文化財担当課長兼文化財係長事務取扱兼郷土資料館長兼歴史資料収蔵館長 教育部参事兼学び支援課長	吉川 浩 近藤 直樹 押方 みはる 田中 歩
		教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 教育支援課副主幹兼指導主事	山田 圭 佐藤 英恵	就学支援課就学支援係長	菅野 英輝
5	書記	教育總務課総務係長 教育總務課副主幹 教育總務課主事	小林 亮介 伊藤 景子 檀上 哲史	教育總務課主任主事 教育總務課主任主事	北 雄一 小豆畑 めぐみ
6	傍聴人	20名			
7	開会時刻	午前10時00分			

○教育部次長 皆様、おはようございます。お休みのところ、ご参加いただきましてありがとうございます。ただいまより、「令和7年度第2回海老名市総合教育会議」を開会いたします。

本日司会を務めさせていただきます、海老名市教育委員会教育部次長の吉川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、今回、つちのこ保育園の多大なるご協力により、この会場をお借りし、会議を開催することができました。会場の皆様の大きな拍手をもって感謝の気持ちを表したいと思います。社会福祉法人寿会理事長、小島良之様、つちのこ保育園園長、蓑輪央愛様、本当にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。ご用意した資料は、A4の紙で、本日の「会議次第」、2アップで印刷された「協議事項資料」の2点でございます。過不足等はございませんでしょうか。

なお、協議事項資料につきましては、スクリーンに投影いたしますので、そちらでもご覧いただくことができますが、スクリーンの撮影は、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。また、本会議全体を通して、海老名市YouTubeチャンネルにてライブ配信しておりますので、何卒ご了承願います。

それでは、会議に移らせていただきます。

次第の2、市長、教育長の挨拶でございます。初めに、内野市長、お願ひいたします。

○内野市長 おはようございます。令和7年度第2回目の総合教育会議でございます。この会議は市長と教育委員会の皆さんと連携しながら協議する場でありまして、年4回ほどやっていますけれども、これだけ多くやっているのは県下でも海老名市だけだと私は思っています。そういった中で今年度は保育園、幼稚園、そして学童保育クラブとの連携を深めようと考えております。そういう関係で今日はつちのこ保育園の小島理事長を初め蓑輪園長のご協力の下、この場で開催することができました。ありがとうございます。

面白い話というか、私が市長になったのは22年前、平成15年の12月24日が市長就任で、次の年の4月に開園したのがこの園であります。そんな関係があります。もう1つは、その頃はまだ蓑輪園長先生は若い保育士さんだったと思いますけれども、こちらの教育長の教え子であります。そういう縁がありまして、今日この場をお借りしております。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

私が市長になった頃に、国でちょうど制度の改革がありました。これは何かというと、

保育園をつくる場合は神奈川県の許認可が必要で、許認可を取ると、国が補助金を出して、県が補助金を出して、市が出して、保育園ができました。ところが、制度が変わって、許認可権は県にあるのですけれども、国の制度改革により交付税化されて、補助金ではなくて、交付金になって、神奈川県はお金を一切出さなくなりました。出すのは、当時においては国が2分の1、市町村が4分の1、残りの4分の1は園の方が出しておられるという形になりました。交付税化される前、私は市議会議員をやっていましたが、要望しても保育園がなかなかできなかった。なぜかというと、神奈川県は33市町村ありますから、どんどん出すと県もお金、財政が大変だということで、すごい厳しかったですね。だから、認可外の保育園とか小規模保育園がいろいろできた。そういう中で、小島さん、何年間か、相当苦労されたと思います。

交付税化された後、県はどんどん許認可を出しました。あの当時市内で9園、公立が5園で、民間が4園ぐらいしかなかったのが今は32園あります。どんどん許認可を出した。それは悪いことではないと思うのですけれども、お金を出さないけれども、許認可はばんばん出すという考え方そのものがおかしいと私は思っています。県も最近は市町村に寄り添って、調整区域で保育園を建てるための要件の見直しが行われました。今までできなかつたのですけれども、海老名市では今、保育園が足りないということで市役所南側、市庁舎の広場に60名定員の保育園をつくっています。もう1か所、こどもセンターの空いている土地があるので、そこにつくります。そこは調整区域なので、県の開発許可が必要ということで今やっておりまして、1年ぐらいかかると思います。そういう部分では、できなかつたことができるようになったということも一步進んでおりますけれども、やるのは市町村ですから、そういった部分では、口は出さずに、お金を出してほしいなとよく思っているのが現状であります。

そういう面で、保育士の処遇改善の関係でも、海老名市は国が出したお金にプラスして支給しておりますし、市単独の補助金も拡大しております。そういう面で広域行政というものをしっかりとやっていこう、それを今度は教育、学校に結びつけていこうと考えています。

1つは、わかば会館の機能を社家のほうに移設するという話があって、利用者から相当反発もあったのですけれども、それをやろうと。では、わかば会館の1階、2階が空いたら何に使うのかというと、1階は医療行為が必要な子どもの施設をつくります。医療行為が必要なお子さんがいらっしゃるのですね。そういう施設にしていこう。2階はという

と、自閉症、発達障がいのお子さんたちが保育園、幼稚園へ行っていますけれども、そういったお子さんに、週に何日か来ていただいて指導ができるような施設。それはなぜかというと、教育委員会ではフルインクルーシブの教育を進めようとしていますから、その辺、一歩でも前へ進めるような環境を整えていこうという形で動いています。そういう部分で保育園と幼稚園、学校との連携は必要なので、そういうことで今後もやっていきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育部次長 続きまして、伊藤教育長でございます。

○伊藤教育長 おはようございます。暑い中、総合教育会議に集まっていたのでありがとうございます。今年は、先ほど市長からあったように、今日はつちのこ保育園で、次は幼稚園で、できれば学童保育クラブ等、学校以外の子どもたちに関わる教育施設で今年はやりたいと思っています。

そういう中で、その充実を皆さんでどうやって図っていくか。こういう場を借りて、ここにいるだけで温かい感じがして、いいなと私は思っているのですけれども、先ほど市長が言ったように、私が若い頃、訳の分からぬ教員だった頃に蓑輪園長が教室にいたので、本当に恥ずかしいようなこと、見られてはいけないような教育を平気でやっていたものですから、大変だったなと思うのですけれども、あとは小島さん、何だか知らないけれども、静岡のほうにキャンプに行くことになったら、私に手伝えと言って、公立学校の教員なのに連れていかれて、一緒にキャンプをやった思い出があるのですけれども、行ったよね。

○小島理事長 行きました。

○伊藤教育長 本当に大変でした。だから、やりたい放題やって、今も教育委員会の長としてやりたい放題やっているのですけれども、そういう中で過ごしています。

今日は、幼保小連携とスクールライフサポートについて皆さんと協議したいと思いますので、よろしくお願ひします。本当に来ていただいてありがとうございます。よろしくお願ひします。

○教育部次長 それでは、次第の3の協議事項に入りたいと思います。

本日の協議事項につきましては2件でございます。進行につきましては、本会議の設置者でございます内野市長に議長をお願いしたいと思います。内野市長、よろしくお願ひいたします。

○内野市長 それでは、協議事項の(1)教育大綱の取組について「幼・保・小の架け橋プログラム」の実践を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援担当部長 教育支援課、麻生と申します。海老名市の教育大綱、5つの柱の1つであります新たな学校の枠組みづくりの推進の3つ目に位置づけられております「幼・保・小の架け橋プログラム」の実践についてでございます。

「幼・保・小の架け橋プログラム」という言葉なのですが、本日ご参加の皆さんには耳慣れない言葉かもしれません。5歳児から小学校1年生の2年間の時期を「架け橋期」と呼び、国・文部科学省も手引などを作成して推進している教育施策でございます。

本市の取組につきまして、詳細を担当指導主事、佐藤よりご説明申し上げます。よろしくお願ひします。

○佐藤指導主事 教育支援課、佐藤です。よろしくお願ひいたします。それでは、私から、海老名市における「幼・保・小の架け橋プログラム」の取組についてご説明いたします。

まず「幼・保・小の架け橋プログラム」は、子どもに関わる大人が立場の違いを超えて自分事として連携・協働し、全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指して国が進めているものでございます。

幼児期にも子どもたちというのは多くの力をつけて成長してきております。それが小学校に入ると、なぜか1年生の子どもたちは、「まだ何にもできないんだ」、「ゼロからのスタートなのだ」というイメージを持たれてしまって、幼児期に育んだ力を十分に発揮できないまま小学校でスタートしていたのではないか、それが「小1プロブレム」につながっていたのではないかと言われたところから、幼児期で培った力をそのまま十分に引き継ぎ、ありのままの子どもたちの力を発揮しながら、それを土台として小学校での学びにつなげていこうという取組です。

海老名市の「幼・保・小の架け橋プログラム」を支える組織・会議体についてご紹介いたします。

まず1つ目、「架け橋プログラム推進協議会」でございます。こちらについては、アドバイザー（有識者）、教育支援課、保育・幼稚園課の担当者、小学校の校長代表、小学校の担任代表、公立保育園、民間保育園、私立幼稚園の園長代表が集まり、年3回、この取組の方向性について話し合っております。

また、「架け橋プログラム推進委員会」は、各校の小学校1年生の担任の先生方が幼保小の接続担当者として集まり、小学校における、主に4、5月の学習に関わるスタートカリキュラムの作成、改善に努めています。

「幼・保・小連絡協議会」は、中学校区の保育所、幼稚園、小学校、第2回については中学校の担当も含めて、教職員や保育士が集まり、スタートカリキュラムの振り返りであったり、0歳から15歳までのカリキュラムの連携、子どもの育ちの接続について話し合ったり、保育所、幼稚園等のアプローチカリキュラム——5歳児のカリキュラムですね。そこから小学校への接続に向けた話し合いをしております。この「幼・保・小連絡協議会」と「架け橋プログラム推進委員会」を往還しながら、小学校のカリキュラムの充実に向けて話し合っているところでございます。

海老名市の架け橋プログラム、フェーズ3までのイメージで取組を進めているところでです。取組としては今年度で3年目を迎えました。1年目の令和5年度は、全ての小学校でスタートカリキュラムの試行を行い、この年に「幼・保・小連絡協議会」がそれまで年1回、年度末の開催であったところから、年3回の実施といたしました。また、第3回は園を会場として開催し、それぞれの就学前の子どもたちの育ちを共有するような取組を始めたのが令和5年度でございます。昨年度につきましては、保育・幼稚園課と連携して推進協議会の立ち上げを行いました。また、小学校においては、その前の年が試行であったところから、スタートカリキュラムの全面実施し、各校の4、5月の子どもたちの学びの在り方を考え直そうといったところで進めております。また、「幼・保・小連絡協議会」を核とした連携推進といったところで、より一層、学区の年3回ある「幼・保・小連絡協議会」と子どもたちに関わるカリキュラムがつながるよう努めてきたところです。

今年度については、「幼・保・小の架け橋プログラム」の海老名市における考え方や実施方法を推進協議会において確定し、周知していくとともに、保育所、幼稚園、小学校のカリキュラムを基にした接続の推進に向けて、現在、保育・幼稚園課と共に取組を進めているところでございます。

イメージ図です。まず、フェーズ1の段階では子ども同士の交流の在り方について協議しました。これまで年長児が小学校に行って子どもたち、1年生の児童等と交流することはあったのですけれども、それを日常的な関わりにしていくことを目標としました。お散歩で立ち寄る園が増えたりとか、子どもたち同士で休み時間に一緒にドッジボールをしたり、校庭で一緒に遊べるような取組にしたり、そういうことを推進してきま

した。その子どもたち同士の交流を通して、保育士や教職員同士が顔の見える関係になることをまず最初に目指しております。

その第2段階として、現在は、そこから園の保育士、小学校の教職員が連携——大人同士の連携ですね。子どもの姿を基にした連携というフェーズで今取り組んでいます。ここを経て、次年度以降、カリキュラムを接続し、子どもたちが培ってきた力が小学校でもそのまま発揮できるような学習の在り方を現在考え、進めているところです。

ここから先は、子どもたちの様子や先生方の連携の様子を写真でご紹介したいと思います。YouTubeのほうは、ここから先、音声配信のみとなります。ご了承ください。

それではご紹介いたします。まずは、「幼・保・小連絡協議会」の様子です。学区ごとに年3回ある取組の中で、「育てたい子どもたちの姿って、どんな子どもかな」、「この学区の子どもたち、この近くの園の子どもたちの様子はどうかな」というのを話し合いながら、どんなカリキュラムにしていくのが望ましいのかといったところで話合いを重ねてきました。その中で出た話をきっかけに、園の子どもたちが学校を訪れて、学校の中を簡単に探検したりする様子も見られ、日常的な関わりが見られるようになってきています。

また、先生同士が「幼・保・小連絡協議会」の中で、共に育てたい子どもの姿を共有するところから始めてまいりました。こちらの模造紙は柏ヶ谷中学校区と今泉中学校区で行った「幼・保・小連絡協議会」の協議記録の一例ではありますが、その中で出たのは、自分で考え、自分で選択できる子を育てることが子どもたちの自信につながり、また、1人1人が責任感のある生活者になるのではないか。こういったところを保育所、幼稚園、小学校で共に育てていきましょうというような話が出ました。

続いて、こちらは、昨年度、令和6年度の「第3回幼・保・小連絡協議会」の際、大谷中学校区が、つちのこ保育園を会場にして行ったときの写真です。それぞれの学区で、3回目は園を会場に行うことで、地域の園の先生方も皆さん集まりますので、これが園と園をつなぐ横のつながり、保育所、幼稚園、小学校をつなぐ縦のつながりへ、横軸と縦軸へのつながりに発展してきております。

続けて、学びの接続に向けて、交流するだけではなくて、カリキュラムではどう接続するかといったところで、保育所、幼稚園、小学校が共に学ぶ機会も多く設けてきています。この写真は、先日、7月31日に市役所を会場に行った「幼・保・小合同研修会」の様子です。こちらは保育所、幼稚園、小学校、中学校の先生も含めて総勢77名の先生にお集まりいただき、カリキュラムについて共に学ぶ機会となりました。また、こちらの写真

は、先日、金曜日に行われた教職員研修ですが、さくら幼稚園に伺わせていただき、保育参観をし、また、園の先生と一緒に保育の意図は何だろうか、関わりの意図は何だろうといったところで協議をする様子です。こちらも昨年度から2園ずつの開催となり、教職員からも「毎年こういった研修をやってほしい」、「もっともっと多くの先生が参加したほうがいいのではないか」といった声をたくさんいただいています。

また、子どもたちの様子も変化してきております。1年生の入学期の教室の様子です。これまで小学校というと、全員が前を向いた机で、先生のほうを見て、先生のお話をしっかりと聞くことが求められてきたように思いますが、園では年長児も、卒園するまでテーブルの席で、顔を見合ってという生活が当たり前の子どもたちですので、入学した初期の段階ではテーブル席（グループ席）でのスタートとし、準備ができた子から、おのれの自分の好きなことをして遊ぶなど、朝の時間にゆとりをもたせたり、子ども同士、顔が見える関係の中で安心して学べるような学習環境を用意することを意識しています。また、学習もテーブル席で行うことで、子ども同士が自然と関わり合い、まずは友達がいる安心感、分からぬことが友達に聞ける安心感、一緒に学ぶ楽しさというものが味わえるような環境を意識しています。

続いて、4、5月の小学校1年生のメインの学習となります生活科、「がっこうたんけん」の様子の変化です。これまでによく、「学校の中は、みんなで並んで探検しましうね」というような姿がどの学校でも多く見られました。また、かつての教科書に「2年生が案内をするよ」というような写真が載っていたこと也有り、それが現在に至るまで脈々と続いてきていて、2年生が4月に準備し、5月に1年生を案内するような「がっこうたんけん」の様子が多く見られました。現在では1年生の子どもたちが主体的に、自分が暮らす学校というものに安心感をもつていろいろなものを発見したり、わくわくしたり、学ぶ楽しさ、そこで6年間過ごす楽しみをといったところで学習も変化しておりますので、それに伴い小学校も「がっこうたんけん」の在り方について見直しを図ってまいりました。その中で、子どもたちが思い思いに少人数のグループで探検し、1つの場所でじっくり観察したりとか、これは何だろうと疑問をもち帰ったりとか、先生に許可を取って触ってみよう、どうしたら触れるのかな、どの先生に聞いたらこれは使っていいんだろう、鍵のかかっているお部屋はどうしたら開くのか、いつ開くのかなと繰り返し探検しながら、気づいたことを全体で共有しながら探検する子どもたちの姿が多くの学校で見られるようになってまいりました。

最後です。保育・幼稚園課との連携といったところです。園と学校だけではなくて、行政の中でも、部を超えて、保育・幼稚園課と教育支援課で連携してこの取組を進めております。先日は合同で先進市の視察を行ったところで、高知県の公立保育園の取組、2市の取組を視察してまいりました。その中で得た学びを通して、現在、両課で進めているのが、まずは「保育の質の向上へ」といったところです。公立保育園4園で、保育における5領域を意識したカリキュラムの見直しに着手し始めたところです。また、小学校においては、「子どもの思いや願いの実現に向けた授業へ」といったところで、1、2年生の生活科を核としたカリキュラムの見直しに向けた取組を進めてまいります。こういった取組を通して、より一層安心して子どもたちが自分らしく過ごせる学校の実現へ、保育所、幼稚園、小学校で共にカリキュラムの充実、接続に向けた取組を行っていきます。

ご説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。

○内野市長 説明が終わりました。各委員さんから何かご意見やご質問はありますか。

○武井委員 佐藤指導主事、丁寧な説明ありがとうございました。

各協議会でいろいろな話で議論していく中で、スタートカリキュラムがすごいしっかりしているなと感じたのですけれども、例えば協議会の中でこれから追加したいようなカリキュラムの内容とか、具体的なものがあればお話を聞ければと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○佐藤指導主事 スタートカリキュラムというのは、生活科を中心とした小学校1年生のカリキュラムになるのですが、現在は、まずは生活科の「がっこうたんけん」であったり、栽培に関わる単元を子どもの発達に合わせてもう少し充実させようといったところから始めました。今後、これを合科的・関連的な指導といいますが、国語や算数、図工や音楽等の各教科ともつなぎながら進めていくといったところで各教科との結びつきについて研究をすすめています。ぶつ切りにならない学習といいますか、算数をやったから次は国語です、国語をやったから次は音楽ですではなくて、1日の生活の流れの中で子どもたちが自然に学びを体験していく、体験を通して学んでいく、遊びを通して学んでいくといった1日1日をつくれるようなカリキュラムの作成に向けて現在進めているところです。

○海野委員 ご説明ありがとうございました。

お子さんも、保護者の方も、やはり小学校へ上がるときはすごく不安があると思うのですが、海老名市の中ではフルインクルーシブ教育とかも進められていて、そういったところに関してのカリキュラムというのは、特に対策というか、考えていらっしゃることはあ

るのでしょうか。

○佐藤指導主事 「幼・保・小架け橋プログラム」そのものが低学年の子どもたちにとつてのインクルーシブな考えに基づいて行われているものですので、低学年の先生方や委員の先生方との共通認識として、まずはこの「架け橋期」のカリキュラムを充実していくことこそが低学年にとつてのインクルーシブ教育につながるといった認識で進めております。

○濱田委員 説明ありがとうございました。

本当に自分で考え、自分で選択して自信につなげるということと、1人1人が責任感のある生活者になっていくんだという、すごくすてきな目的ができているから、大変すばらしい架け橋になるのではないかなどと思うのですけれども、海老名市教育委員会から幼稚園、保育所に投げかけて、架け橋をつくろうという話と、逆に保育所、幼稚園から学校に投げかけて架け橋をつくろうというボリューム感はどうなのでしょうか。うまくバランスが取れているのかどうか、教えてください。

○佐藤指導主事 まず、立ち上げ期の令和5年度、6年度については教育委員会が主体となって、まずは教育委員会からの発信で一緒に取り組んでいきましょうという進め方が中心でしたが、今年度は、「園側の保育の質の改善も同時に進めることで、双方からかけ橋を架けなければつながっていかないよね。」という基盤ができたところです。まずは公立保育園のカリキュラムの見直しと一緒にやっていきましょうといったところで双方つながりながら、今進めているところです。今後お互いに、一緒にという動きになっていくかなと想定しています。

○濱田委員 橋は互いに架け合わないと架け橋にならないというのは本当に分かりやすいと思いました。小学校1、2年生で生活科、それが3年生、4年生になると、理科とか、社会とか、だんだん発展していくわけですから、やはり非常に重要なプログラムだと思いますので、これからも協力し合って、皆さんと協働してやっていっていただければと思います。

ありがとうございました。

○藤吉委員 ご説明ありがとうございました。

私も小学校の現場に何年かおりましたけれども、そのときはまだ幼・保・小までだったのですね。お互いに授業参観をして、小グループで少し協議する程度で終わってしまっていたような記憶があるのでけれども、今は中学校まで広がっていて、とてもいいことだ

なと思いました。やはり小学校の前の段階のお子さんの様子を中学校の先生がご覧になることはなかなかないと思いますし、こうやって子どもたちは小さい頃から、保育園、幼稚園で育って小学校に上がり、中学校に上がってくる、その過程をお互いに共通理解できるのは大変すばらしいと思いました。

先日の合同研修会、私たちがいたときにはそういうのはなかったのですけれども、教育課程がたくさんある中で、時間を取りるのはなかなか大変だと思うのですけれども、大変すばらしい取組だと思いますし、私ごとですけれども、孫が3人いまして、やっと幼稚園に行くようになったのですけれども、毎日遊んでいるだけの幼稚園なのです。毎日遊んでいるだけの幼稚園、いろいろなプログラムがある幼稚園など、園にもいろいろなタイプがあるとは思うのですけれども、そういうお子さんが同じ小学校に上がったときに、ああ、うちの子は大丈夫かしら、全然勉強していなくてとか、そういう不安もあるのですけれども、どのような園のタイプで過ごしたお子さんにとってもお互いに共通理解ができる、心配なく1年生がスタートできるといいのかなと感じました。これからもますます充実した内容になるといいかなと思っております。

余談ですけれども、昨年急に娘が入院することになって、夏に2歳半の孫を預かることになってしまったのですね。どこへ連れていこうかとか、お金もかかるし、混んでいるし、そうしたら、お母さん、「はらっぱ」というところがあるよと。娘は大和市の住民なので、海老名市のそういう施設は使えるのかなと思ったのですけれども、少し連れていってみてということで、孫を連れて「はらっぱ」に行きました。そうしたら、エアコンがあるし、無料ですし、何とつちのこ保育園の保育士が3人もいて、相談にも乗ってくれる。ほかのママ友もたくさん来られていたのですね。お互いにお母さん同士の交流もできるし、心配なことは保育士にも相談できるし、何ていいところが市にはあったんだろうと初めてばばも思いました、こんなばばでも何とか2か月、「はらっぱ」を利用させていただきながら過ごせた。そのような施設が各所にあるということは、今お子さんを抱えているお母さんにとってとてもいい場所だし、毎日ワンオペでやっていると、とても大変だと思うのですけれども、少しリラックスできる大変いい場所だなと思って感謝しております。余談ですけれども、ありがとうございました。

○内野市長 蓼輪園長さんからこれに対して何かありますか。

○蓼輪園長 「はらっぱ」を利用していただいて、本当にうれしいです。今は予約制を解除しまして、コロナのときは予約制だったのですけれども、「はらっぱ」は、つちのこ保

育園の委託でやらせていただいていて、ここから100m程先の、昔、片桐助産院があった跡地に造らせていただいている。1日に大体二、三十人利用しています。あと園庭開放も行っています。それから、そこで悩んだお子さん、保護者の方が相談に行きます。保育士が、お母さん、かなり悩んでいるな、では、助産師にそういう相談を持ちかけてみようとか、さらにそこから、一時保育に預けて保育することで、それが就労につながったり、入所につながったりしています。架け橋プログラムのことは後でまた話してもいいですか。多分理事長から、この後、PRタイムがありますので。

○内野市長 小島理事長、どうぞ。

○小島理事長 いやいや、後で話しますので。

ただ、一言だけ。さっき遊びばかりというか、実は文部科学省で遊びは学びであると既に言っていて、つちのこ保育園でどういうことをやっているかというと、遊びに行って拾ってきた木の枝や葉っぱとかで見立て遊びをするのです。これは教科書にも何にも書いていなくて、それを子どもたちは自分たちで考えて何かをやっていく。これを進めていくて、どうやって小学校につなげるかというのが園の責任なのですけれども、これは長くなるので今日はやめますけれども、そういうことをやることがカリキュラムに結びついていて、いい保育内容あるいは小学校教育に結びついていくと考えております。

連携の問題は後で。

○内野市長 1つだけ。私が市長になって言っているのは、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省、これを一体にしようということで、生まれる前から、妊娠期からずっと中学校までやろうよという話でこどもセンターをつくりました。形はつくったけれども、やっていることは初めてでして。だけれども、昔は何をやっていたのかなと思うのですよ。校長先生もいらっしゃるけれども、教育長に聞いたら何もやっていないのではないかと思いますけれども、やっていたの。

○伊藤教育長 連携みたいなのはやっていました。

○内野市長 では、それは後で。なぜかというと、私、毎回言っていますけれども、幼稚園に3日しか行っていないのですよ。結局家庭で、地域で遊んでいて、私の同級生はみんな幼稚園にいるんだけれども、私は3日しか行っていなくて。だから、入園式は写真があるのですよ。卒園式はいないのです、私。だけれども、その頃、小学校に行ったときに、記憶はないんだけれども、自分の名前を書けたか、書けなかったかってあったんだ。ところが、保育園では、昔は漢字とか名前を教えなかつたのですね。幼稚園は教えるのです

よ。そうすると、何でそれが小学校で一定のラインで並ぶのかなと思って。そうしたら、この頃は保育園でも教えてるという話があつて、ああ、これで学んでるんだ。そういった意見交換をしながら、学校からの1つの要請というか、お願いしたいというものがやつとこういった形でできるのかなと思うのですけれども、そういった形でやることはやっているんでしょう。

○佐藤指導主事 文字の指導については、園の方針によってどの程度やるのかなども違う。だけれども、かつてと違うのは、今、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園・保育要領の中身がおおむね同じになってきて、さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」といったところで、共通の認識の下、「文字への関心などが園で育めるといいよね」、となっています。これまでもそうですが文字を教えることは決して、園の義務ではないので、小学校側もそれを分かっていると、文字や記号などに关心をもって学んできている子、文字に関心まではいかないながらも、お話ししながらとか、遊びながらとか、活発に動きながら育ってきた子、その両方がいるんだよというのを分かった上で、小学校1年生の文字指導に入っていく。今度は、1年生は学習指導要領に基づいた文字指導になってきますので、いろいろな発達段階の子、いろいろなものに关心の違う子たちが教室の中にいるんだよというのを意識した上で、分かった上で1年生を迎えることで、少しずつ教室の在り方は変わってきてるのかなと思いますし、園にとっても連絡協議会で、うちは文字をやっているよ、うちはあまりやってないよ、といったような横のつながりが出てくることで、今後その辺についても、どの程度やっておくのがいいんだろうねという議論につながってくるといいのかなと思っています。

○内野市長 ほかに皆さんから何かありますか。

○傍聴者 早川と申します。ご説明ありがとうございます。

架け橋プログラムの評価の仕方で決まっていることがあれば教えていただきたいです。

○佐藤指導主事 評価の仕方というと、決まった観点、何ができたから架け橋プログラムができているといった定められたものはないのですけれども、まずはカリキュラムとカリキュラムをどう連携していくのか。少し専門的なお話になりますけれども、保育所、幼稚園であれば5領域、53内容が保育実践、カリキュラムの中でどのように重点を持って意識されているか。そこが小学校1年生、2年生の生活科を中心としたカリキュラム、資質、能力にどうつながっているかといったところで進めております、“子どもたちの姿が評価”と言ってしまえば、それが全てかなとも思うのですけれども、現在国としても決まつ

た評価の観点というのは設けられていません。

○内野市長 では、総括的に、教育長、どうぞ。

○伊藤教育長 私、昨日、実を言うと、関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会神奈川大会でフルインクルーシブ教育について話してくれと言われて、行って話をしてきたのですけれども、例えば障がいのある方々とか小さい子。今の方針性は、昔は様々な、海老名市の福祉施設もそうなのですけれども、その福祉施設に合わせた子どもたちなのですけれども、子どもたちの今の状況に合わせた制度に全部つくり変えていくというのが国の方針。だから、学校も今言われたように幼保小なのですけれども、子どもの成長に合わせて、今までここまで、ここまで、ここまでと切れていたものも全部形を変えなければいけない。だから、小学校でいえば小学校1、2年生の子どもの成長に合わせて、今まで小学校はこういう場所ですと言ってきたために、子どもが合わさざるを得なかつたけれども、子どもの成長に合わせて小学校の形を変えるということなのですよ。だから、新たな学校の枠組みづくりという領域の中にこれが入っているのですよ。

多分人間の成長に対して、今まで制度とか、施設とか、形が決まっていて、それに合わせて成長があったのですけれども、そうではなくて1人1人の成長に合わせて制度や施設を変えていくというものがこれからは福祉というか、教育の正しい流れなのかなと思って、その1つとして私は「架け橋プログラム」がいいと思って、3年前、指導主事に、これをやってくれ、それで学校運営の枠組みを変えたいということでこれを進め始めている。だから、他市と比べても、この取組については多分前に進んでいるというか、海老名独自にどんどん進んでいるという状況です。

そういう中で、下というか、私たちはこどもセンターの2階で仕事をしているのだけれども、1階の保育・幼稚園課の方々がそれを本当に理解というか、一緒にやってくれて、今すごくいい感じで進んでいるので、これもこどもセンターができたことの成果かなと私は思っていますので、どんどん子どもたちに合わせて、我々、制度と施設を変えていきたいと思っております。

○内野市長 こどもセンターは、子どもを対象とした所管部署を集めた建物にしました。子どもは乳児でも、幼児でも、学童でも同じではないかと。そういう部分でいい方向だなと本当に思っています。私立幼稚園会、民間保育園会とか、いろいろあるのですけれども、一緒になって講習を受けようということで市に要望があって、今、年何回か受けているのですね。専門家を呼んで、みんなで勉強しているのですよ。すばらしいなと思って、

そういう予算はつけています。これができるることによって、保育園とか幼稚園の負担にならないような形はあると思うのです。あるいは、カリキュラムですから、こういうことをやってほしいという予算的なものはソフト面でどんどん上げていただければ、子どもたちの関係ですから、よくなることはどんどんやっていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

だけれども、無造作には認めないからね。これはお願ひしますね。私がこう言うと、全部認めると思うようだけれども、みんなも勘違いしないでね。必要なものだから、よろしくお願ひします。

○佐藤指導主事 承知しております。

○内野市長 それではこの件についてはよろしいでしょうか。

○内野市長 それでは次に、協議事項の(2)スクールライフサポートの充実について事務局から説明をお願いいたします。

○就学支援係長 では、ご説明いたします。就学支援課の菅野と申します。拙い説明ですが、お聞きいただきますようよろしくお願ひいたします。

では、議題は「スクールライフサポートの充実」でございます。

スクールライフサポートなのですけれども、経済的な理由により就学困難な海老名市立小中学校の児童生徒に学校生活に必要な費用の一部を援助ということで、最後のセーフティーネットとして生活保護がございます。そこまではいかないのだけれども、経済的な理由でいろいろとそろえるのが困難だったりとか、そういう家庭に対して学校に必要なものをいろいろと援助することになっております。認定条件ですが、まず1つは、次のいずれかに該当する世帯ということで、市民税が減免されていますとか、国民年金保険料や国民健康保険税が減免されている等の事由がございます。収入が少なく、お子さんを就学させることが経済的に困難ということで、生活保護基準の1.4倍以下を目安、基準とさせていただいております。この基準額については世帯構成ですか、持家の有無とかという条件によって変わってきますので、そのような事情をお出し頂いた上で、各家庭ごとに計算させていただいております。

次に、スクールライフサポートでどのようなものを出しているかという支給費目の一覧でございます。後で詳しく費目ごとの説明をさせていただきますので、ここではざっと、こういうものがあるんだということでご覧いただければと思います。

次に、学年別の支給総額になります。

小学校と中学校、それぞれ学年ごとに出す費用が異なっております。小学校の1年生、金額が多いですね。こちらは入学前の準備金を出しております。ランドセルとか、そういうものをそろえるということで、やはり1年生、入学の前に費用がかかるということから多めに出ております。6年生、8万7940円は、修学旅行の費用を出しているところから金額が高くなっています。同じように中学校も1年生は14万3820円、こちらも入学前の費用ということで、中学生ですと制服とか、体操着とか、いろいろとそういうものをそろえる必要があることから多くなっております。3年生についても、修学旅行の費用があることから、ほかの学年と比べて支給額が多くなっております。

続きまして、支給費目の概要のご説明です。

まず、学用品費です。こちらは日常の学習に必要な筆記用具とかノート等の文房具、各教科の学習に必要な物品とか、教材のお金となります。

2つ目は通学用品費といいまして、洋服とか靴、かばんなど、通学に必要な物品を買うための費用になります。

3番目の新入学児童生徒学用品等費は、さつきご説明しましたランドセルとか制服、そのほかの学用品や通学用品を新調するための費用ということです。入学前にいろいろと購入する、そろえる必要があると思います。そういうことから、こちらは前年度の1月頃に支給するような形で進めております。

続きまして、校外活動（宿泊無）は日帰りの遠足です。水族館とか、箱根とかにいろいろと見学に行ったりする費用になります。

次に、校外活動（宿泊有）は、小学校の5年生ですとか中学校1年生で、海老名ですと東山荘とかで野外活動を行っております。そちらにかかる費用を補助しております。

次の修学旅行費も、先ほど説明しましたように、小学6年生や中学3年生で実施する修学旅行の費用となっております。また、小学校ですと、大体日光に全校定番で行っております。中学校ですと、京都、奈良に行かれたりですとか、広島ですとか、今年だと大阪を目的地にしているような学校もあると聞いております。

7番目の通学費（定期券代）なのですけれども、通学に必要な交通機関の定期代ということで、私立学校とか国公立に行っている生徒を対象としております。

次に学校給食費、公費負担を除いた保護者が負担する学校給食にかかる費用を出しております。

次に、オンライン学習通信費ということで、今はG I G A ネットワークということで、子ども1人1台端末で、iPadとか、そういうものを持っております。それをおうちに持つて帰って、いろいろな学習活動をするようになっているのですけれども、そのネット環境は家庭によって様々というところもありますので、海老名市が貸与している教育用のWi-Fiのルーターの利用料をお出ししております。

次がスクールライフサポートの利用状況でございます。令和3年度から6年度までの利用状況を出しております。児童生徒数は微増減となっておりますが、申請者もあまり変わっておりません。令和4年度は少し減っています。認定者数については約1000人弱で推移しております。認定率はおおむね9%前後で推移しているのですが、令和5年度、6年度は9%半ばぐらいとなっております。今年度どうなるかというのは、注視していきたいと思っております。

次に、スクールライフサポートの支出の状況でございます。

令和4年度、5年度、6年度、6年度はまだ見込みということでお出しさせていただいております。令和4年度で7290万円、5年度と6年度が7700万円、7500万円ぐらいとなっております。少し増えているかなというところになります。令和7年度の予算としましては9286万円計上させていただいております。

次に、スクールライフサポート以外でも海老名市では保護者負担軽減の取組をいろいろさせていただいております。児童用ヘルメットですとか教材費無償化。市立学校に通う児童生徒については、教材を購入して、子どもに直接支給するような形で行っております。私立学校に通う児童生徒につきましては、補助金という形で同額を補助するような形で行っております。

彫刻刀は、各ご家庭で購入していただくのではなくて、学校に備品として備え付けておりまして、それを使っていただくような形で運用しております。

柔道着クリーニングです。中学校の授業で柔道をやっております。授業数は少ないのですけれども、買うと結構なお値段がすることから、学校のほうに貸出しそうな柔道着をそろえておりまして、それをクリーニングする費用として出しております。

学校災害見舞金支給、学校で何か事故とかがあったときの見舞金ですね。

中学3年生インフルエンザ予防接種補助ということで、受験の時期、今は就職される方があまりないかもしれません、中学3年生秋から冬にかけていろいろと将来に向けて大変な時期になります。その時期にインフルエンザとかで勉強ができなかったりとか、実際

の受験を受けられなくなったりすることがないようにインフルエンザ予防接種の補助をしております。

小・中学生給食食材費としまして、まず、物価高騰のお金をお出させていただいております。それから、地産地消ということで、地産地消となると、普通に調達するよりも費用がかかるということから、その分の費用を出しております。

野外教育活動、修学旅行につきましても、さっきのスクールライフサポート以外にも補助を出させていただいております。

キャッシュレス化促進補助金というのは、今までだと、学校のほうで現金、集金袋に入れて、教材費とか、いろいろなお金を集めていたと思うのですけれども、そういうことをしないで済むように、口座引き落としとか、そのような形ができるようにするための補助を出しております。

部活動充実支援交付金と部活動大会派遣補助金、部活動地域活動報償金ということで、いろいろな形で部活動を支援するような制度を整えております。

特別支援教育就学奨励費とか、肢体不自由級通学支援ということでタクシーチケットを出したりもしております。

学童保育保護者支援補助金も出しております。

フリースクール利用児童生徒支援補助金というのも行っております。

説明は以上でございます。

○内野市長 以上、説明が終わりました。委員からよろしくお願ひします。

○濱田委員 ご説明ありがとうございました。

12ページかな、利用状況の表があったと思うのです。認定率が9%台のところなのですが、この利用状況の表を見ますと、申請者と認定者数の差があるのですが、先ほど認定条件というのがあったと思うのですけれども、通常ですと、収入とか、持家状況とか、家族構成とかあると思うのですが、申請者の方で結局認定できなかった理由というのはどういうものが多いんでしょうか。やはり所得とか、そういう問題なのでしょうか。

○就学支援係長 理由ですけれども、委員おっしゃるとおり、所得がこちらの基準よりも上回っていたというのが一番多いと思います。

○濱田委員 それは、保護者の方がそれを理解されていなかったという判断ですか。それとも説明が不足していたのか。要するに条件をきちんと説明していれば申請されなかつたのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○就学支援係長 認定されない理由につきましては、先ほどの理由でいいますと、収入が少なく、お子さんを就学させることが経済的に困難ということで、生活保護基準の1.4倍となります。各世帯に目安みたいなものは一応お示ししているのですけれども、実際に生活保護基準と照らして該当するかどうか、自分で計算するのはなかなか難しいところもございます。例えば持家はあるんだけれども、ローンがあって厳しいという理由で申し込まれる方もいらっしゃいます。申し訳ないのですが、持家のある方につきましては、ローンが残っていても住居等要件としては認められないところもありまして、その辺の説明が不足しているというか、困っているんだよというところで申し込まれはするのですけれども、申し訳ございませんというようなケースも幾らかございます。

○海野委員 ご説明ありがとうございました。

感想といいますか、あれなのですけれども、今はもう皆さんご存じのようにすごく物価高でして、給食費も負担分というか、高騰分を市で負担していただいたりとかしていて、どんどんいろいろなものにお金がかかっていたりもするのですが、生活の苦しい方たちにとってみたら、そういうところもすごく大きな負担になってくると思うので、状況に合わせた形で補助してあげられたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

○内野市長 それについては後で私が答えます。担当は答えにくいと思います。

○武井委員 菅野就学支援係長、丁寧な説明をありがとうございました。

簡単な感想なのですから、普通の海老名市の保護者負担軽減の取組は平等性があつていいと思っていて、スクールライフサポート事業はどうしても平等性がない事業だと。個人的な意見としてはそう思っていて、たくさん納税されている方はこういった恩恵を受けられない感じになっていると思っていました。今回の対象者は9%で、生活保護の方を入れて多分1割近くがこういったサポート事業を受けていて、本当はこういった方々がこういったサポート事業を受けないような社会の仕組みを行政の方々を含め、みんなでつくっていかなければいけないと感じておりますので、そこはサポート事業をしながら、皆さんのが住みやすい、住み続けたい海老名市にできればということを市長にお願いして、僕の意見、感想を終わります。

○内野市長 まず、給食の関係ですけれども、給食の喫食については1人あたり月4000円集めてやっていますけれども、事実、学校給食センターの運営費は加算されていません。加算すると、倍以上になります、光熱水費とか。よって、海老名市は条例で決めていますので、それは上げます。上げるけれども、保護者負担軽減でやります。それを上げないで

やれという意見もあるのですけれども、上げないと、いざ物価が下がったときとかいろいろあったときに、上げようと思ったとき、どこが基準か、分からなくなってしまうのですね。だから、当然上げて、その負担をするという形で今はやっています。

海野委員が言われたこともあるのですけれども、今後1つ大きな転換点、来年から小学校の給食は無償化でやるという方向で国は言いました。ここが問題なのですよ。学校給食は全国画一的な料金ではありません。一番高いところは1人あたり5000円取るところもあるし、1人あたり3000円のところもある。どこの基準を取るかというと、今の情報ですと、平均価を取ると言われています。平均を取ると、最低賃金でもそうですが、1人あたり1000円いかない都道府県もありますし、様々、いろいろあるのですけれども、海老名が平均になるのかというと、調べていませんからこの辺は分かりません。だけれども、もし平均価以上の場合は、例えば1人あたり3500円が平均だとすると500円以上出でいきます。

これはどうするのということで、これから国会で議論が始まります。今2つの案が出でいるそうです。1つは行政が負担しても構わない。もう1つは利用者から、保護者からもらっても構いません。2つ出でています。これは国のいいかげんなやり方なのだけれども、それを市町村に任せると、市町村の長は政治家ですから、保護者負担を設けますと言うと、保護者から無償ではないか、何で取るんだという話になる。なぜかというと、今、現実に給食費を払っていない人がいますから。保育料を払っていない人もいるのですよ。そのまま小学校へ行くと、なぜ払わないのですかというと、無償化ではないかと。その方は、私以上にいい車に乗っています。住んでいるところもいいところ。だけれども、言うことはへ理屈なのですね。無償化だから払わないと。ずっとなのですよ。ところが、子どもには、差別になるから請求できないではないですか。そういう問題がある。今度これをやると相当出できます。だから、そこは今後の考え方の転換期です。今年の12月頃までには決まると思います。そのときに、保護者に負担させた場合、保護者は言うと思います。無償化なのに、何で海老名はと。

1つ言われるのですが、海老名は財政力があつていいではないかと。議員もよく言いますし、周りからも言われるけれども、そんなことはないのです。うちには不交付団体といいまして、全国で82あります。1700以上ある市町村の中で80ぐらいが国からの地方交付税をもらっていないません。普通のサービスを提供するのに必要な財政力が100とすると、100以上の財政力を持っている。100以下のところ、例えば90。そうしたら、その不足分の10は国か

らお金が来るのですよ。沖縄県那覇市は自主財源比率が45%か46%ですから、あの55%は国からお金が来ます。それが今の制度なのです。

もう1つあって、皆さんのがふるさと納税をしますよね。海老名では外へ1億円出てしまった。そうしたら、その1億円は、不交付団体は国から来ません。隣の座間、綾瀬は交付団体ですから、外へ出た分の75%が戻ってきます。だから、被害は25%しかない、海老名は100%です。令和6年度は3億円赤字です。3億円赤字というのは、職員40人分の給料のお金が飛んでいくのです。だから、私、ふるさと納税はやらないでくださいとよく言っています。純粋なるふるさと納税はいいのですけれども、物品の問題なのです。カニが食べたい、牛肉が食べたい、マンゴーが食べたいとか、そういう形でやらないでください。3億円、そこが今回の問題です。

教育のお金がすごく難しいのは、今日は学童保育クラブの方もいらっしゃると思うのですけれども、学童保育です。今、学童保育クラブは6億円かかっています。私が市長になったときは8000万円でした。この22年間で7.5倍となっています。問題は、国や県の補助が全部で4分の3出ています。これが交付税化されたらアウトです。全部うちが持ち出しするのですから。6億円持ち出すなんてできません。そうすると、これはどこかを削るしかないのです。ここが、皆さんのが政治を見極めるところです。

だから、ふるさと納税は、私は、純粋はいいと思っています。だけれども、二重で取っているところがたくさんありますから。だけれども、地方へ行くと、ふるさと納税で恩恵を受けていないところもたくさんあります。だから、みんなで声を出せばいいのですけれども、なぜ出さないかというと、総務省が管理しています。総務省が管理するということは、ふるさと納税のほかに交付税をもらっている市町村が圧倒的。だって、90何%がそれですから。総務省のさじ加減でもらっている。だから、総務省に文句を言えない。そういうったシステムなのです。

私ども本当はどんどん無償化したいのですけれども、もう1つ問題は修学旅行なのですよ。インバウンドで、京都、奈良とか、すごく高くなっています。これが払い切れないのではないか。どこまで海老名市が負担できるかというと、今、中学生には1万5000円、小学生には1万円補助金を出しています。日光だったら1万円少し出せばいいと思うのですけれども、京都、奈良は相当高くなっています。これは大きな問題で、今後どこまで海老名市が出せるかというのが課題です。保護者にもっと補助金を出せばいいのですけれども、そういう部分で1つ学校に言っていることは、小学校13校、中学校6校で入札を

してくれと言っている。プレゼンテーションをさせて、安いところに決めればいいと思っているのですが、今までの慣例ではなかなかできないという形で、この辺をどんどん変えていかないと、こちらの負担が多く、あるいは保護者負担を設けるようになるので、その辺の負担を少なくする方法を教育委員会、学校と行政とが一緒にやらないと駄目だろうと。

体操着だってある程度安くなり始めておりますし、そういう面でいくと、意外と考え方の問題なのですよ。体操着、私は、色だけ統一すれば、統一する必要はないなと思っていますから。体育の先生は嫌がると思いますけれども、そういう部分、いろいろあるのですけれども、昔は小学校で体操着なんてなかったではないですか。お金がなかったし。制服はあったけれども。いろいろなことがあるのですけれども、その部分で今後の負担軽減をどうするか、知恵を絞りながらやらなければいけない。よって、教育委員会でどんどん設けても、市は教育だけに予算を使うわけではない、いろいろなことに使います。だから、そういう部分でバランスを保ちながらやりたいと思うのですけれども、将来を担う子どもたちのためだったら、やっていきたいなと思いますので、市民の皆さんとの理解を求めながら、説明責任をしっかりと果たしながらやっていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 子どもたちのためならやると言うんだから、それはもうどうもありがとうございますと言ふしかないです、それだけです。

○内野市長 皆さんから要望されても困るので、要望はタウンミーティングに来てください。学校の先生方は教育委員会に要望していただければ、先ほど言ったとおり、子どもたちの関係は一生懸命やっていますので、学校現場も大変なので、頑張ってやっていただきたいと思います。

○傍聴者 学童保育クラブを運営している者です。

最初の幼・保・小の架け橋プログラムですが、学童保育クラブをぜひぜひ入れていただきたいです。昔からお願いしているのですが、学童保育クラブに入ってくるお子さんはすごく増えています。4月の時点でいろいろな面で1人1人をきちんと見守っていきたいのですが、幼稚園からも、保育園からも情報をいただけていない。小学校に入って、宿題、勉強等を学童保育クラブでもいろいろ見させていただいているのですね。そういう中で、どんなことがやられているんだろうか、私たちが本当に苦労しているところ、こういうところを改善していただけたら子どもたちに役立つかという意見とともにぜひ言わせていただ

きたいのですが、そういう場がなかなかございません。なので、架け橋プログラムということでしたら、ぜひ学童保育クラブも入れていただけると、より子どもたちにとってよいものとなると思っております。

よろしくお願ひいたします。

○伊藤教育長 今は幼保小を中心にやっているけれども、検討させていただきます。

○傍聴者 よろしくお願ひします。

○内野市長 それでは、今日の議題は全て終わりました。

ここで休憩をしたいと思います。20分から再開ということで、10分休憩でお願いします。

○教育部次長 市長、議事進行をありがとうございました。

お手洗いにつきましては2階と1階にあるそうですので、スタッフにお声かけしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、こちらの時計で20分からということで、よろしくお願ひいたします。

(第2部 事業所紹介)

○教育部次長 これをもちまして、第二部の事業所紹介を終了いたします。「つちのこ保育園」 様ありがとうございました。 (拍手)

それでは、以上で、令和7年度第2回海老名市総合教育会議を閉会といたします。なお、次回は10月26日（日）に学童保育クラブ・民間保育園・幼稚園での開催訪問の第2弾として、さくら幼稚園での開催を予定しております。多くの皆様に傍聴にお越しいただきたいと思います。それでは、どうぞ皆様、お忘れ物なく気を付けて、お帰り下さい。長時間にわたり、誠にありがとうございました。 (拍手)